

関東森林管理局緑の守り手認定事業者制度実施要領

(目的)

第1 各地域の山林の現場で活動する森林土木工事の事業者（以下「森林土木事業者」という。）は、単に治山・林道施設の整備や維持管理の担い手であるだけではなく、平常時には地域のボランティア活動を行ったり、災害時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担つたりするなど地域を支える担い手のひとりとしてなくてはならない重要なパートナーである。

一方、森林土木事業者が活動する現場の多くが山間奥地のため、その活動内容については広く地域住民等に認知されているとは言い難いところがある。このため、このような森林土木事業者を「緑の守り手認定事業者」として認定することにより、これまで地域で果たしてきた様々な役割・貢献について「見える化」するとともに、地域住民等に対する認知度の向上を図ることを目的とする。

(実施主体)

第2 緑の守り手認定事業者制度の実施主体は、関東森林管理局とする。

(認定項目)

第3 緑の守り手認定事業者制度の認定対象は、原則として、関東森林管理局管内において、次に掲げる取組の実績がある森林土木事業者とする。

- (1) 継続貢献（森林土木工事の継続的受注をいう。）
- (2) 災害対応活動（災害協定等（国有林防災ボランティア含む。）に基づく活動）
- (3) 国土緑化活動
- (4) ボランティア活動（(2) 及び (3) を除く社会貢献活動等）
- (5) 森林土木工事における環境配慮
- (6) 労働安全
- (7) 人材育成
- (8) I C T 施工

(認定の手続き)

第4 認定は、以下の手続きを標準として行う。

- (1) 森林土木事業者は、活動の区域を管轄する森林管理署長、支署長、森林管理事務所長（以下「署長等」という。）に、第3に定める各認定項目について、様式1により申請する。ただし、その活動の範囲が各署等の管轄を超え、広域にわたる場合は、関東森林管理局長（以下「局長」という。）に申請することを妨げない。
- (2) 森林土木事業者からの申請の受付期間は、局長が別に定める。なお、実績確認のための提出資料等は、申請する認定項目が国有林野事業の工事に関する総合評価落札方式（以下「総合評価落札方式」という。）の評価項目と同様である場合は、その提出資料等を参考と

することができる。

- (3) 署長等は、森林土木事業者から申請があった場合は、局長に上申する。
- (4) 局長は、森林土木事業者からの申請内容について、別添「緑の守り手認定事業者の認定基準」(以下、「認定基準」という)に基づき、実績及び認定項目の確認を行い、認定グレードを決定する。
なお、局長は、森林土木事業者が関係法令に違反する等、本制度の目的から判断して不適切な行為を確認した場合は、認定をしないことができる。
- (5) 局長は、森林土木事業者に対して様式2を参考に認定証を交付する。また、認定グレードがプラチナに該当する森林土木事業者に対し、様式3を参考とした賞状を授与して表彰することができる。
- (6) 局長は、認定を受けた森林土木事業者の一覧を署等に送付する

2 認定の有効期間は、認定された日が属する年度の翌々年度末までとする。また、有効期間中であっても、認定を受けていない認定項目については、第4の1(2)に定める申請の受付期間に申請することができるが、当該認定項目に係る有効期間は既に認定を受けている有効期間と同一の期間とする。

(広報)

- 第5 局長及び署長等は、ホームページ等を活用して、本認定制度の取組を広く周知するとともに、局長は、本認定制度の認定を受けた森林土木事業者（以下「認定事業者」という。）名を公表する。
- 2 局長及び署長等は、前号以外にも地方紙や業界紙等への投げ込み、地方公共団体等への情報提供、広報依頼等により、広く一般に周知されるよう努めるものとする。

(認定取消)

- 第6 局長は、認定事業者が関係法令等に違反する等認定事業者として不適切な行為を確認した場合は、認定を取り消すことができる。
- 2 局長は、認定後に認定事業者が認定基準を欠くことが明らかになった場合は、認定項目の全部又は一部を取り消すことができる。
- 3 前項に基づき、認定項目の一部を取り消したことにより、既に認定されているグレードの認定基準に満たなくなった場合は、認定基準に適合した認定グレードに見直すこととする。

(様式 1)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇森林管理署長 殿
(関東森林管理局長 殿)

住 所
商号又は名称
代表者氏名

緑の守り手認定事業者の認定に係る申請書

緑の守り手認定事業者の認定を受けたいので、認定に係る確認資料を別紙のとおり提出します。

連絡先 氏名：
電話：

注 1：各認定項目の確認資料に関して、国有林野事業の工事に関する総合評価落札方式の評価項目と同様の認定項目については、これらに係る提出資料を参考に作成する。

注 2：工事の総合評価落札方式における評価項目等にないものについては、局長が確認に必要となる資料を定める。

申請する認定項目（該当項目を○で囲んでください。）

認定項目	該当	添付書類（全て写しで可）
①継続貢献	有 無	過去5カ年度の森林管理局署等発注工事の ・工事成績評定通知書 ・工事実績情報システム(CORINS) ・契約書類
②災害対応活動	有 無	過去10カ年度間の ・国又は地方公共団体等との災害協定等に基づく活動 実績の確認できる資料 ・関東森林管理局管内において森林管理署長等の要請 を受けて実施した緊急応急工事の実行が確認でき る資料
③国土緑化活動	有 無	過去10カ年度間の ・国又は地方公共団体の認めた法人としての緑化活動 の内容が確認できる書類 ・分収育林・分収造林等の契約書等(有効期間内である こと)
④ボランティア活動	有 無	過去2カ年度間の ・防災に関するボランティア及び国土緑化活動以 外のボランティア活動、国有林等におけるクリー ン作戦等の実績内容が確認できる書類。 ただし、②及び③に係る内容を除く。
⑤環境配慮	有 無	過去2カ年度間の ・自然公園地域や保護林等における施工実績が分かる 特記仕様書及び契約書の写し ・ISO9001, ISO14001の証明書の写し
⑥労働安全	有 無	関東森林管理局及び署等が発注した事業において、 過去2カ年度間における休業8日以上の労働災害の有 無
⑦人材育成	有 無	過去2カ年度間の ・職員の資格（土木一式工事の監理技術者又は主任技 術者となり得る国家資格等）に限る。）等の取得を目的 として、国等の補助制度を利用せず、企業が直接支 援したものを対象とし、研修の受講、資格試験・登録

		<p>等の費用を支援したことが確認できる企業名の記載された申込書、領収証等の書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得に関する支援内容を記載し、支援内容を確認できる証明書の写し及び健康保険被保険者証等（被保険者記号・番号・QRコード等にマスキングを施されたものに限る。） ・インターンシップの受入を証するインターンとの覚書、受け入れた学生の在学する学校からの推薦状等及び学校あてのインターンシップ終了報告書等 ・就労合同説明会等の主催者への企業参加の申込書、主催者が作成する企業一覧表等活動実績の確認できる資料
⑧ICT施工	有 無	<p>過去2カ年度間の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林土木工事において、次の①～⑤のいずれかの段階でICT施工技術を活用したことが確認できる発注者との協議資料等。 <p>① 3次元起工測量 ② 3次元設計データ作成 ③ ICT建設機械による施工 ④ 3次元出来形管理等の施工管理 ⑤ 3次元データの納品</p>

注：①については国有林の実績のみが対象
 ②～⑤、⑦及び⑧は民有林における実績も対象

(様式2)

緑の守り手認定事業者認定証

(株)○○

代表 ○○ ○○ 殿

貴殿は、地域を支える担い手のひとりとして、山間奥地における森林土木工事を実施するなど地域社会の安全・安心の確保に貢献されている事業者であることを認定します。

認定グレード：○○○○（○項目取得）

認定期間：令和○年○月○日～令和○年3月31日

認定項目	活動エリア
○ ①継続貢献（治山/林道/治山林道）	
○ ②災害対応活動	
○ ③国土緑化活動	
○ ④ボランティア活動	
○ ⑤環境配慮	
○ ⑥労働安全	斜線
○ ⑦人材育成	斜線
○ ⑧ＩＣＴ施工	

※認定する項目の左欄に○を付すとともに、活動エリア（都道府県単位を基本とするが、各局の実態に応じた地域設定を行うことができる。）を右欄に表示する。

※①継続貢献については、受注実績により、治山、林道又は治山林道のいずれかを表示する。

令和○年○月○日

関東森林管理局長

○○ ○○

表彰状

(株)○○

代表 ○○ ○○ 殿

貴殿は、山間奥地の現場において、森林土木工事を継続して実施していることに加え、山地災害発生時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担うなど地域を支える担い手のひとりとして、その貢献度は多大なものであると認められます。

よつて、その功績をたたえ、緑の守り手認定事業者【○○○○】に認定するとともに、これまで地域において様々な役割を果たされたことに対し深く感謝し、ここに表彰します。

令和〇年〇月〇日

関東森林管理局長

○○ ○○

緑の守り手認定事業者の認定基準

緑の守り手認定事業者の認定基準については、以下のとおりとする。

なお、認定対象となる期間は、各項目で特に定めがない場合は過去2カ年度間とし、①以外については、国有林での実績の有無は問わないこととする。なお、過去〇カ年度間とは、申請日の属する年度の前年度3月31日以前の〇年間をいう。

1. 認定項目及び認定基準

認定項目	認定基準
①継続貢献	森林管理局等が発注する森林土木工事に関して、過去5カ年度間のうち年間1件以上の受注実績（②に関する実績を除く。）が3度以上あり、かつ、申請前年度もしくは前々年度のいずれかに受注実績があること。
②災害対応活動	過去10カ年度間。国又は地方公共団体等との災害協定等に基づく活動実績、または、関東森林管理局管内において森林管理署長等の要請を受けて実施した緊急応急工事の実績があること。
③国土緑化活動	過去10カ年度間。国又は地方公共団体の認めた法人としての緑化活動、分収育林・分収造林等の契約の実績があること。
④ボランティア活動	防災に関するボランティア及び緑化活動以外のボランティア活動、国有林等におけるクリーン作戦等の実績があること。ただし、②及び③に係る内容を除く。
⑤環境配慮	自然公園地域や保護林等景観・環境配慮の必要がある森林での施工実績がある。または、ISO9001（品質）又はISO14001（環境）の認証を受けている。
⑥労働安全	休業8日以上の労働災害が発生していない。
⑦人材育成	インターンシップの受入や就労合同説明会への出席、各種資格取得への支援など技術者や技能者の確保・育成を行った実績がある。
⑧ＩＣＴ施工	森林土木工事において、次の①～⑤のいずれかの段階でＩＣＴ施工技術を活用した実績がある。 ① 3次元起工測量 ② 3次元設計データ作成 ③ ＩＣＴ建設機械による施工 ④ 3次元出来形管理等の施工管理 ⑤ 3次元データの納品

2. 認定グレード及び認定基準

認定グレード	認 定 基 準
プラチナ	認定項目数が継続貢献を含めて 7 以上
ゴールド	認定項目数が継続貢献を含めて 5 ~ 6
シルバー	認定項目数が継続貢献を含めて 3 ~ 4
ブロンズ	認定項目数が継続貢献を含めて 1 以上 (上記を除く)